



かながわボランティア活動推進基金21  
平成27年度終了事業等成果報告書

# 未来を拓く 挑戦者たち 10



◆記事掲載団体◆

1. 二子山山系自然保護協議会
2. (特非) かながわ子ども教室
3. (特非) 湘南ふくしネットワークオンブズマン
4. (特非) 全国小規模保育協議会
5. (特非) コス援護会
6. (特非) ウィメンズハウス・花みずき
7. 福島子ども・こらっせ神奈川
8. (特非) やさしくなろうよ
9. こども邦楽育成会
10. (特非) 地球の木
11. (特非) 森ノオト
12. NPO法人教育支援グループEd.ベンチャー
13. 関内イノベーションイニシアティブ株式会社



## かながわボランティア活動推進基金 21 とは

かながわボランティア活動推進基金 21 は、地域社会がますます多様化し、ボランティア活動が果たす役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、2001年(平成13年)度に神奈川県が設置した基金です。

基金の運用益により、次の4つの事業を行っています。

### ■協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

ボランティア団体等と県が、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費を負担します。(1,000万円を上限 最長5年間(年度ごとの審査あり))

### ■ボランティア活動補助金

地域社会の抱える課題の解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を補助します。(事業に要する経費の2分の1に相当する金額で、200万円を上限、最長3年間(年度ごとの審査あり))

### ■ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体及び個人を表彰します。表彰状及び副賞として賞金(団体100万円、個人50万円、いずれも上限)を贈ります。

### ■ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。事業を企画提案し、実施する受託者と、支援対象となる団体の募集をします。

詳しくは、   <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

◆◆かながわボランティア活動推進基金 21 では、県民の皆様からの寄付を募っています◆◆

寄付のお申込等、詳しくはホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7763/p491931.html>)

寄付に関するお問い合わせ：神奈川県NPO協働推進課 電話 (045)210-3703

かながわボランティア活動推進基金 21 平成 27 年度終了事業等成果報告書

## 未来を拓く 挑戦者たち 10

平成 29 年 3 月 発行

編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

電話 (045)312-1121 (内線 2831 ~ 2832)

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0051/>

# CONTENTS

## - 目次 -

### ■助成終了事業報告

#### 【協働事業負担金】

(ページ)

- 1 二子山山系の自然保護協働事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
団体名 二子山山系自然保護協議会  
協働部署 自然環境保全課

#### 【ボランティア活動補助金】

- 1 たのしい子どもの科学・暮らしの教室・・・・・・・・・・・・・・・・ 4  
団体名 特定非営利活動法人 かながわ子ども教室
- 2 アウトリーチ型よりそい相談・支援事業・・・・・・・・・・・・ 6  
団体名 特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン
- 3 「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保・・・・・・・・・・ 8  
団体名 特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会
- 4 社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用・・・・・・・・ 10  
団体名 特定非営利活動法人 コス援護会
- 5 女性生活再建のための支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12  
団体名 特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき
- 6 神奈川リフレッシュプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14  
団体名 福島子ども・こらっせ神奈川

### ■ボランティア活動奨励賞受賞団体紹介

- 1 特定非営利活動法人 やさしくなろうよ・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 こども邦楽育成会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 特定非営利活動法人 地球の木・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 4 特定非営利活動法人 森ノオト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 5 NPO法人 教育支援グループEd.ベンチャー・・・・・・・・・・・・ 24

### ■ボランティア団体成長支援事業報告

- 1 NPO支援機関の専門力強化および、NPOと支援機関のマッチングによる  
中長期計画策定支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26  
団体名 関内イノベーションイニシアティブ株式会社

### ■これまでの基金21対象事業・団体等一覧・・・・・・・・・・・・ 28

※この冊子は、かながわボランティア活動推進基金21の事業の成果を知っていただき、ボランティア活動の一層の推進と基金21に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

※文責：【1～27ページ】各記事の掲載団体、【その他】神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター

【協働事業負担金】  
二子山山系の自然保護協働事業

二子山山系自然保護協議会  
協働部署 自然環境保全課

ここに注目！

「協議会」がプロジェクト間の  
連絡調整を行い、緑地の保全・  
再生、調査研究や新たな担い手  
の人材育成を行った。



倒木の除去作業風景

団体の活動内容

二子山山系自然保護協議会(以下「協議会」)は、葉山町、逗子市、横須賀市にまたがる、約200万坪を超える広大な

里山・森林である二子山山系(以下

「当山系」)の自然を守り、住民、利用者、行政、土地所有者、市民団体等が協力し、人と自然のバランスの良い関係を構築し、次世代へ伝えてゆくことを目指しています。

当山系の豊かな自然環境を利用して多種多様な活動(ハイキング、トレイルランニング、マウンテンバイク、山野草を使った染物や間伐した樹木や竹を使った手工芸、野草や野鳥などの自然観察、家庭菜園等)が行われており、年々入山者が増加しています。豊かとはいえ、当山系の限りある自然を守って行くためには、活動を行う利用者(個人、団体)が協力し合うことが必要であり、「協議会」は、利用者間や、土地所有者、行政等との調整役(コーディネーター)を担っていくことを目指しています。

当山系全体に関わるような事項である道迷い防止や山道の整備を目指した巡視活動やイノシシ被害対策については、「協議会」の調整機能を生かして率先して取り組んでいます。「協議会」は、

傘下のプロジェクトの活動に関する情報発信や情報共有機能の強化のためホームページのメンテナンスやソーシャルネットワーク機能の利用推進に努め、会員組織の維持管理を行い、「協議会」全体の運営を協議する場である運営会議や神奈川県、葉山町、大規模土地所有者も参加する協働調査研究会の運営を行っています。

実際の活動は、「協議会」に参加している16のプロジェクトが担っています(2016年9月末現在)  
活動を始めたきっかけ

2005年5月に、「二子山山系の自然」シンポジウム開催を機に「葉山ホテルの会」、「葉山山楽会」、「森戸川村」の3団体の連携活動がスタートしました。3団体は、当山系を活動の場として以前から利用しており、それぞれホテル生息地の環境整備、山道の整備・補修、森戸川沿いの自然保護活動を担ってきました。当山系は、周辺部は昔から里山として使われており、管理された森林として林業が行われ近隣都市へ木材を供給してきましたが、林業の衰退とともに、森林組合も解散となり森林は利用されなくなり荒廃が進んでいきました。そこで当山系の森林を整備し守り、後世に残していくこと

を目的に3団体が協力して取り組んでいくこととなりました。

また、当山系は、全域にわたって国有地、県有地、町有地はほとんどなく、大半は私有地であり、自然保護・環境整備活動を進めていくには主要土地保有者である法人二社の理解を得る必要があることから、2010年10月、神奈川県、葉山町、法人A社と「二子山山系の自然を守る会」が参加して「県民協働事業関係者意見交換会」が開催されました。翌年、「協議会」に名称を変更し、その後「葉山森づくり県民協働事業協定」を神奈川県、葉山町、法人A社と「協議会」で締結しました。その翌年、もう一方の法人B社も協定に参加し、当山系の自然保護・環境整備を協働で進めることとなりました。

協働事業の目的・内容

2010年作成の協働事業提案書には、事業の目的を以下のように記しています。

「湘南・三浦半島地域で最大の自然・環境を誇る二子山山系の自然を守り、行政、企業、NPO・市民、大学の協働によって、人と自然のバランスの良い関係を構築し、緑の保全活動とともに、自然に関わりながら豊かな暮らし方を願う県民のニーズにこ

とを目指すものである。」

また、県との協働事業を提案する理由について、県が持っている葉山町や企業、地元地権者に対する信用、調整力が不可欠でありました。

当初の事業計画では、すべての活動を自前で実施することとしていましたが、そのためには、様々な分野の専門家を「協議会」が擁する必要がある。物理的に困難であるばかりでなく、優秀な人材であれば、それぞれの分野で既に自前のイベントやワークショップ等を実施しています。「協議会」が同様のワークショップ等を開催しても二番煎じであり、後発の「協議会」イベントでは集客も期待できない恐れがあります。また、周囲からは「協議会」の設立母体となった3団体が当山系で独占的に何かしようとしているといった疑念を持たれていた面もあり、本来広く門戸を開けて様々な個人・団体に参加していただくという趣旨が十分に伝わらず、特に次世代の担い手として期待する若い人材も獲得することができないような状況にありました。

そこで、「協議会」は、活動の主体にはならず、あくまでも調整の役割を担うに留め、個々の活動ごとにプロジェクトを組成し、プロジェクトとして

「協議会」に参加していただく仕組みを構築し、三つの事業を行いました。

### 事業1 緑地保全・再生活動

「協議会」活動は登山道・広場等の整備、湿地再生活動に加え、入山者の安全確保のための巡視、整備エリアどうしの連携を促しエコツアーリズムに最適な環境整備を進めてきました。

組成された16のプロジェクトが、それぞれの活動を通じて様々な角度から緑地保全・再生活動に取り組み、27年度は、これらのプロジェクトの活動と協議会の各種会議等合わせて、延べ2,914人が「協議会」の活動に参加しました。

### 事業2 調査研究活動

申請されたプロジェクトや提案などの具体化支援のための調査研究、情報提供による提案活動の具体化・自立化を促します。提案されたプロジェクトの実現に向けて、必要となる活動場所の特定、地権者と利用条件の調整、各種規制・届出に伴う当局交渉等の調整と、プロジェクト活動をより活性化するために他の関連プロジェクト等との協力・連携等のコーディネートを行ってきました。

### 事業3 人材育成

緑の保全活動のリーダーの人材育成

成とレベルアップを図ることを目指しました。

各プロジェクトの活動で使用する作業機械（刈払機やチェーンソー）の安全講習に中核となる人材が参加するように指導し、今までに刈払機講習に13名、チェーンソー講習に10名が参加し、今後各プロジェクトの活動の中核となることが期待されています。

緑地保全分野において作業機械の導入により作業効率は確実にアップし、安全講習に参加することにより安全管理を徹底することを全員が心がけるようになりました。

毎年度下期には、森林インストラクターを招聘して「森林づくり実践研修」を実施して、道具の操作方法、機器メンテナンスを始め、間伐の方法などを実地で習得しています。

見えてきた新しい課題

今後取り組むべき課題は、次の3項目であると考えています。

#### ①「財政基盤の強化」

過去数年に渡って事務局運営の担い手を無償ボランティアに切り替え、経費の削減を進めるなど積極的に財政規模の縮小を図る一方、安定収入基盤維持のために2016年度からサポーター会員（年会費3千円）を新設し、「協

議会」として必要最小限の機能である情報発信や主要拠点の整備の費用に充当することとしています。また、各プロジェクトについては、それぞれ独立採算で運営し資金調達も自己責任で行うことを徹底しています。

#### ②「安全対策・リスク管理強化」

「協議会」には、様々なプロジェクトがあり、自然を相手にする活動を行っていて、事故が起きるリスクが常に付きまといまふ。事故を起こさない態勢づくりが必須で、ルール作りや安全教育の導入に取り組む必要があります。2015年夏ごろより「ルールとマナー」制定に関連して検討を開始し、「協議会」会員が守るべきルールとして「六つの約束」を2016年8月に定め、取り組んでいます。

#### ③「傘下プロジェクトの拡大強化」

当山系で活動する様々な団体や個人が、「協議会」に参集しプロジェクトを組成し規模を拡大していくことが、今後の「協議会」活動には不可欠です。当山系の各地でプロジェクトが立ち上がり、「二子山山系自然保護憲章」や2016年8月に制定された「六つの約束」を遵守して各プロジェクトが活動を進めることにより自然環境保全が図られると考えます。

当山系の主要な土地保有者は法人であり、法人と協力関係を維持することが「協議会」活動の継続性維持に不可欠な条件です。法人の意向に反した活動は不可能であり、収益活動の実施は厳禁であるとの前提は今後も不変かと思われまます。

一方、法人も自社所有地を自ら整備することは不可能であり、「協議会」や傘下のプロジェクトや関係する団体の活動により整備が進むことを期待していることも事実です。そこで、「協議会」は、今後も調整機能と情報発信機能に特化して、「協議会」機能を維持できる最小限の規模にスリム化して将来の状況の変化に柔軟に対応できるように体制構築を進めます。

協働事業開始後、事業計画の抜本的な見直しを行いました。その際、自然環境保全課のご理解と的確なご指導により、協働事業の将来に向けた継続性が確保することができましたことを改めて感謝申し上げます。

自然環境保全課のご尽力により葉山町や法人2社も加わった実効性のある協定が締結できたものであり、今後二子山山系を囲む逗子市や横須賀市も巻き込んだ協働事業を目指してまいります。



上山口寺前谷戸復元プロジェクトの田植え

しかし、「協議会」に参加しているプロジェクトもまだまだ少なく、二子山山系のごく一部に展開しているだけであり、各プロジェクトの種類・内容もまだ十分な広がりがあるとは言えません。

最近では、逗子市の広報紙で「協議会」の活動を取り上げていただけするなど、徐々に知名度が向上し、理解が高まってきているのではないかと思います。

最後に、ようやく形が見えてきた「協議会」の運営体制を強固なものとして、一つのビジネスモデルとして確立して皆様にお見せできるようにしたいと思います。これからも、よろしくお願いたします。

<b>[事業名]</b>	二子山山系の自然保護協働事業		
<b>[実施主体]</b>	団体名：二子山山系自然保護協議会	設立：平成21年10月	
	代表者：関口 恭平 担当者：小菅 純	会員数：105人(平成28年3月時点)	
	住所：〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内1242		
	HP： <a href="http://www.futagoyama.org/">http://www.futagoyama.org/</a>	<a href="https://www.facebook.com/futagoyamasankei/">https://www.facebook.com/futagoyamasankei/</a>	
<b>[協働部署]</b>	自然環境保全課		
<b>[実施年度]</b>	平成23年度～平成27年度		
<b>[総事業費]</b>	17,057,000円(5年間)	うち負担金交付額：16,427,000円	
<b>[事業内容]</b>	二子山山系の自然を守り、地元住民・団体、土地所有者、行政、教育・専門機関等の協働によって、現代の生活の中での人と自然の関係を再構築し、緑の保全活動とともに、自然に関わりながら豊かな暮らし方を願う県民のニーズに応えることを目指す。		
<b>[当協議会が取り組む16のプロジェクト]</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 二子山山系巡視プロジェクト 道迷い遭難防止や山道の破損状況、動植物の異変のチェックを行う</li> <li>② 戸根山山頂プロジェクト 戸根山山頂付近の環境整備を行う</li> <li>③ 上山口寺前谷戸復元プロジェクト 復元した田んぼを使い年間を通して様々なイベントを開催</li> <li>④ 農園管理プロジェクト 農作業を応援することで畑の荒廃化を防止しイノシシ防御の一助とする取り組み</li> <li>⑤ 「森もり倶楽部」資源開発・普及プロジェクト 環境の復元・保全とレクリエーション活動を両立させる取り組み</li> <li>⑥ 「ideaLab.」連携プロジェクト 間伐材等を利用し、竹細工やおもちゃを子ども達と製作する</li> <li>⑦ 親子里山保全活動プロジェクト 親子で里山の保全活動に楽しんで参加できるプログラムを年間を通じて行う</li> <li>⑧ 炭焼き復活プロジェクト 従来行われていた炭焼きを復活させ、親子で炭焼きに参加できるイベントを目指す</li> <li>⑨ 青空共同保育「つくしとたね」連携プロジェクト 保護者と共同で自然の中、色々な経験をしながら保育する</li> <li>⑩ 二子山山系投稿写真プロジェクト SNS上に写真を投稿してもらいHPのギャラリーサイトで展示する</li> <li>⑪ イノシシ被害対策会議プロジェクト 農地の防御や捕獲、町民への啓蒙活動等を行う</li> <li>⑫ エンジョイ・トレイルランニング・プロジェクト ランニングプログラムを設定、参加者を募集する</li> <li>⑬ 三浦半島マウンテンバイク・プロジェクト 三浦半島全域を対象としたバイカーの自主ルール制定に取り組む</li> <li>⑭ 「みろく山の会」連携プロジェクト 巡視プロジェクトの中核を担い、環境保全活動に取り組む</li> <li>⑮ 生物調査・保全プロジェクト 生物等の保全と調査を実施し、観察会等を開催する</li> <li>⑯ 「葉山ホテルの会」連携プロジェクト 「協議会」との共催でホテル観察会等を行う</li> </ol>		